

ヤスクニ・社会問題委員会ニュース

2019年3月21日

発行 日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会

<巻頭言>

今「神の前で、神と共に、われわれ
は神なしに生きる」

—成人したキリスト者であるために—
渡辺 輝夫

第二次世界大戦終結直前、39歳の若さで亡くなったD・ボンヘッファーがその死の前年(1944年)、盟友E・ベートゲへ獄中から書き送った書簡の一節です。ナチ(国家社会主義ドイツ労働者党)政権の頂点に立つヒトラーの暴走をとどめようと暗殺計画に加わり、それが発覚。逮捕・拘禁・処刑へ至るわけですが、その中で、かれは急速に今までのキリスト教に対し根源的な問いを深めていきます。そして、新しい言葉を次々と生みだします。その一つが《神の前で、神と共に、神なしに》。むろん、かれの名著「共に生きる生活」から一貫しているようにそれが単なる神否定でないことはいうまでもありません。むしろ、個人主義化し、特殊領域へ宗教化してしまったキリスト教使信の問題性を暴き、本来のキリスト教とは何かを問うているのです。

「僕を絶えず動かしているのは、そもそもキリスト教とは今日のわれわれにとって何であるか、…(中略)…という問題なのだ」

「宗教的な人間は、人間の認識が…行きづまるか、人間の諸能力が役立たなくなると、神について語る。—しかし、それは、もともといつも、急場を救う《機械仕掛ノ神》だ」(村上伸訳)

これはわたしたちの世界に生じるもろもろの課題を安易な宗教的救済によって解消することの拒否です。むしろ、彼岸に訴えることなしに、つまり《神という作業仮説》

の助けをかりることなしに、成人した社会の、成人した人間として、いかに即時的・合理的に問題解決にあたるかが要請されているということでしょう。

ところでこれは、かつてのドイツ・キリスト教会が直面していた問題でしょうか。断じてそうではありません。わたしたち日本社会が、じつは「明治」維新以降、近代日本の形成期から、連綿とつづく天皇制という疑似宗教の中で展開してきた現実であることを《醒めて》認識する必要があるでしょう。それがまたぞろ顕在化するのが今年の天皇代替わり一連の動きです(報告2、4参照)。政治の貧困を宗教の名(天皇教! ヤスクニ神話)において補てんし、まるで問題が何もないかのようにしてしまう巧妙なカラクリ(天皇の慈恵主義、慰霊の旅・被災地訪問さえも!)を見抜き、その呪縛から解放され、自立した人間として諸課題(日本の負の歴史にも)に息長く誠実に取り組むことこそが、終末の希望に生きるキリスト者のあり方ではないでしょうか。未完の課題を前に、一挙に解決しえるものはひとつもないのです。わたしたちは逆に、その現実能耐え、粘り強く、究極の完成の一步手前の真剣さで(ボンヘッファー)それぞれの課題に取り組んでいかなければなりません。そのような観点から、今回のニュースでも、中会内で苦闘する兄弟の課題を掲載させていただきました(特別報告参照)。これは、教会のフロント(前線)で繰り広げられている宣教レポートといいでしょう。わたしたちはこのような取り組みを支え、共にその課題について祈りあえる共同体でありたいと願っています。(夕張伝道所牧師/ヤスクニ・社会問題委員長)

<報告1> 渡辺 輝夫・塗 芳一

北海道外キ連キャラバン2018 「差別を問い、人権を考える」 2018年8月22～24日

(北海道外キ連＝「外国人住民基本法の制定を求める北海道キリスト教連絡協議会」の略称です)

はじめに

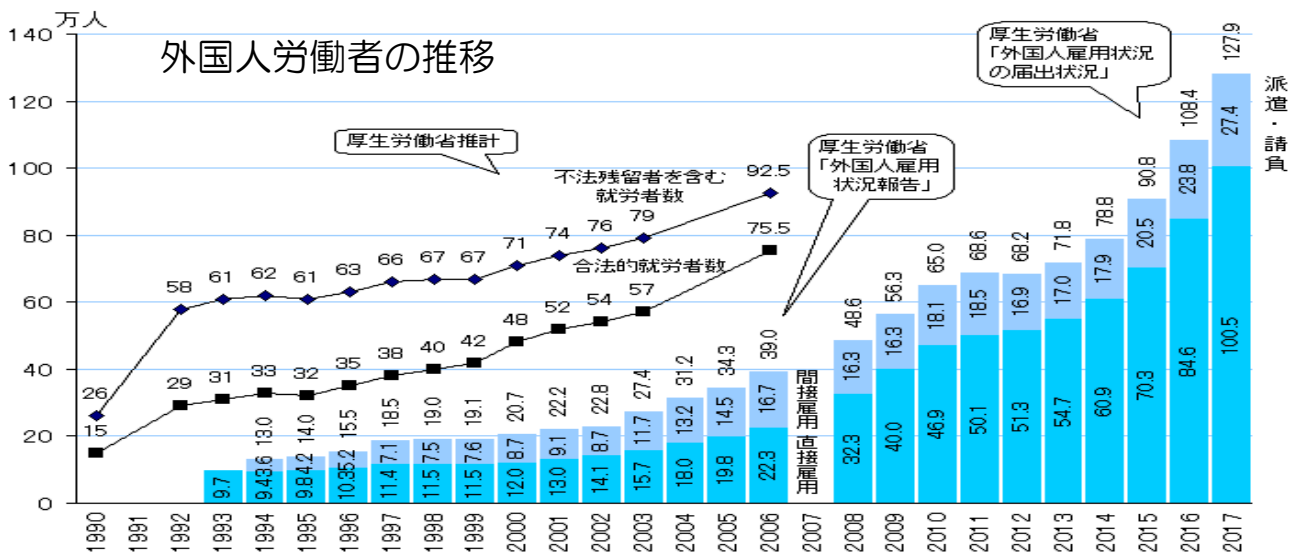
例年8月下旬「キャラバン」と称して行う出前学習会。今年も函館（日本基督教団函館千歳教会）と小樽（日本キリスト教会小樽シオン教会）。旧植民地出身の在日コリアンはじめ外国籍住民を差別と管理のもとに縛ってきた外国人登録法（2012年に廃止されたが、出入国管理法改定で今なおその縛りは変わらない）の抜本的改正を願い教会をベースにその運動をひろげたいと30年余毎年行われてきた。一つの課題を共有するためにつなげてきたエキュメニカル運動地域版である。

日本キリスト教会も当初からこの運動に人と協力金をもってかわり続けてきた。キャラバン編成は当日。驚くことに、ここも高齢化か！突然やむなき事情で全期間参加できないスタッフが続出。参加者は講師を含め、カトリック、聖公会、日本ルーテル、日本基督教団、日本キリスト教会、計6名であった。

この旅の魅力は、それぞれ教派的伝統を背負いながらも、日本社会において苦しむ民衆の隣り人になる道を模索している仲間に出会えること。もうひとつは、「北海道」の過去から今日にかけての歴史、特に戦前のアイヌ民族、朝鮮人、中国人の強制連行・労働の歴史的現場にフィールドワークを通して立つことができること。

今回はいま急速に外国人が多くなったニセコ町の役場を訪ね、行政担当者からその実態を聞き取るという作業をキャラバン行程中におこなった。以下は、小樽集会に参加した塗芳一委員による講演の報告である。

(渡辺輝夫)



(注) 厚生労働省研究会推計の外国人労働者は、「外交」、「公用」、「研修」及び「永住者」(特別永住者を含む。)以外が対象。外国人雇用状況報告も同様。外国人雇用状況の届出状況では特別永住者、外交、公用以外。
 ・厚生労働省推計: 不法残留者以外の不法就労も相当あるがこの推計結果には含まれていない。
 ・外国人雇用状況報告: 従業員50人以上規模の事業所については全事業所、また、従業員49人以下規模の事業所については一部の事業所(各地域の実情や行政上の必要性に応じて選定)を対象に、公共職業安定所が報告を求めているもの。間接雇用とは労働者派遣、請負等により事業所内で就労している者。
 ・外国人雇用状況の届出状況: 全ての事業主に届け出義務

(資料) 2003年までの厚生労働省推計は厚生労働省「外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会」資料(2004.1.16)他(原則、年末現在)、2006年は厚生労働省職業安定局「6月の外国人労働者問題啓発月間の実施について」(2008.5.30)、棒グラフは厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年6月1日現在)、及び「外国人雇用状況の届出状況」について(10月末現在)

北海道外キ連キャラバン 2018 講演会に参加して

最初に司会の古賀清敬宣教教師の挨拶があり、続いて聖公会の大町信也司祭の昨日からのキャラバン、当日の函館から小樽の途中にあるニセコ町役場との話し合いの報告がなされ、最初にカトリック札幌司教区難民移住移動者委員会スタッフである、西千津さんから「ベトナム人技能実習生とフィリピン人家政婦母子の保護」と題して事例報告と発題がなされた。

北海道に在住している外国人の現状は 32,408 名であり、国別内訳は第 1 位が中国で 9,138 名、第 2 位は韓国 4,213 名、第 3 位はベトナムで 3,283 名、第 4 位はフィリピン 1,561 名、第 5 位アメリカ 1,193 名、第 6 位台湾 1,011 名、第 7 位オーストラリア 892 名と続く、中国、ベトナム、フィリピンの多くの人たちは技能実習生として北海道に来ており牧場、漁業、介護、お弁当屋等で技能実習を受けている。

しかし問題点は生活環境の不備、不安、精神的な不安定から起きる、外国人同士の喧嘩とか彼らに対する日本人から見た習慣の違いに対する無理解から発生する差別が多くみられる。

その状況下の中でカトリック教会では国籍を超えた神の国を目指して、司教協議会や社会司教委員会を中心に「違い」を超えて一教会の普遍性のあかし、すなわち日本の教会は、決して日本人だけの教会ではない。様々な「違い」を超えて、ひとつの共同体をつくり上げていく努力によってこそ、普遍的な教会を社会に証しすることが出来ると考えて取り組んでいることが紹介された。

そして一つの事例としてフィリピン人

家政婦母子の保護を紹介した。

フィリピン人の女性が妊娠中であることを伏せて、香港の裕福な中国人の家庭に家政婦として採用された。働き出してすぐに中国人の家族は、家政婦を連れてニセコ町に休暇でやってきた。

そこで環境の変化と、飛行機搭乗等によって、このフィリピン人家政婦を早産の陣痛が襲った。彼女の妊娠を知らされていない中国人雇用主は、対応できる保険に加入しておらず、彼女を解雇。又ニセコ町の病院では処置できずカトリック教会に連絡が入り、札幌天使病院に転送。無事赤ちゃんは早産で生まれることが出来たが大変な費用が掛かり、その問題はカトリック教会が募金で負担できる金額ではなかったため、札幌市、札幌市議会議員、衆議院議員、厚生労働省の流れで、前例を見つけ出し対応することが出来たことが報告された。この度はカトリック教会と議員、市、国の連携がうまくいき、今回はとても素晴らしい対応ができ、母子の命が救われた。しかし、現在及び、将来的により多くの外国人が北海道に来られる事、又住まわれている事を考えると、対応窓口との連絡方法含めルールづくりの必要が急務と考えさせられた。

外国人技能実習制度の人権上の問題点

1. 構造上の問題点
2. 目的と実態の乖離 → 安価かつ産業に不可欠な労働力の供給源として利用されている実態 → 実習生自身も出稼ぎのために利用
3. 労働者であるのに「転職の自由」がない → 実習先の雇用主から支配され、実習生もそれを我慢するという状況が起りやすい
4. 送出し機関、日本側監理団体の「中間搾取」 → 保証金・違約金、実習生管理費 → 人身取引（労働搾取、セクシャルハラスメントなど） 弁護士加藤桂子氏の Web Site より

技能実習生の失踪者数の推移

	(人)					
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総数	2,005	3,566	4,847	5,803	5,058	7,089
ベトナム	496	828	1,022	1,705	2,025	3,751
中国	1,177	2,313	3,065	3,116	1,987	1,594
カンボジア	-	-	-	58	284	656
ミャンマー	7	7	107	336	216	446
インドネシア	124	114	276	252	200	242
その他	201	304	377	336	346	400

※「カンボジア」は2015年から集計しており、2012年から2014年は「その他」に含まれる。

在ベトナム日本大使館作成資料より

その後講演があった。講演者の林炳澤（イム・ピョンテク）さん（自由学校「遊」共同代表、日本の戦後責任を清算するため行動する北海道の会共同代表）が『～アイヌモシリとマイノリィ～「北海道150年」人権の歴史から考える』と題して、北海道の明治からの150年の開拓の歴史の中で明治以前からの【アイヌへの抑圧・苛酷労働】明治以降の【囚人労働】【監獄「タコ」部屋労働】【朝鮮人、中国人強制連行・労働】の歴史が紹介された。

→

1944年第86回帝国議会の説明資料にみる実体。労働者の募集方法も、官の関与が次第に強められ、直接的強制的募集「徴用」となっていく事が、大日本帝国側の資料から知る事ができる。
「1945年への道」Web Siteより [編集者]

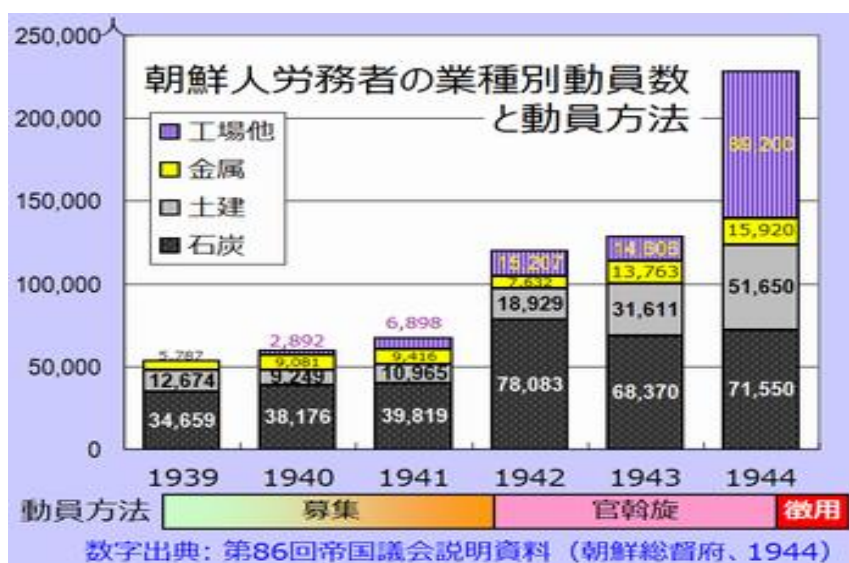
←在ベトナム日本大使館作成の資料

失踪者の増加は何を物語るのか？

本国内での家族の経済問題／借金をしてブローカーに支払い出稼ぎのつもりで渡日／低賃金労働と生活諸費の高負担／借金の返済もままならず／しかし転職が許されない技能実習生は… [編集者]

残念なことに今年の「明治150年」の記念行事のなかでは、明治維新を称賛の中で「帝国主義」の総括と上記の酷使された人々の事柄が埋もれられたままになっている事。又アイヌの人々の民俗学的な研究のため、不当に遺骨を掘り起こし、遺骨の返還に関しても、誠意ある謝罪がないままで一部返還とした事柄と合わせて、人権を考える必要性を語る講演会であった。

（札幌琴似教会長老/ヤスクニ・社会問題委



<報告2>

小泉 三千子

第49回靖国神社問題

北海道キリスト教連絡会議

『天皇代替りと「国民主権」』

講師：佐藤幹雄氏

(日本基督教団岩見沢教会牧師、靖国・天皇制問題
情報センター運営委員)



毎年恒例となった靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議は、去る2018年11月23日、日本基督教団北光教会にて開催された。今回で49回目となり、札幌、旭川、函館、滝川、室蘭等各地から41名が参集した。主題講演の概要は以下の通りである。

佐藤氏は、天皇制と憲法の関係、現天皇の退位、新天皇の即位に伴う一連の諸行事が国事行為や公的行事と呼べるのかという観点から論じ、その法的根拠を検証した。

今回の代替わり儀式は、2016年8月18日に発せられた、所謂「おことば」を契機として急速に進められた。これらは、生前退位への道筋を付けたものと思われるが、果たして、「日本国憲法」に明記されている国民主権(前文)を守ることや、天皇に課せられた象徴としての務め(第1条)を守ってゆくことに適った儀式なのかを問い直している。

佐藤氏は、「おことば」の中から読み取れる天皇制の問題点を指摘している。現行憲法の文言としては、天皇は国事に関する行為のみを行う(第4条)とあるが、実際には天皇や

皇室に関するほとんどの事柄が、「憲法違反」状態にあるという指摘である。天皇や皇室に関わる事柄は憲法には決して拘束されていない状態にあるという。

天皇は国事のみならず、政治や政府に対して自由に発言することは出来ないが、天皇から発せられる言葉の端々に、また文章の行間に滲み出ている意思や希望を第三者が慮り、「付度する形」で、表舞台に押し出していると見えるであろう。そして、元々憲法の天皇条項が抱えている矛盾(国民主権という憲法理念とは懸け離れている天皇の優位性)を巧みに覆い隠し、「天皇の意思は生前退位だ」とばかりに解釈し、即位式を推し進めようとしている。

これから実施されようとしている即位関連儀式(即位の礼他)は、明らかに天皇家固有の宗教色が濃厚な神道儀式であるにも関わらず、政教分離原則に立つはずの政府が、多額の国費を支出する方向で進めているとも指摘している。

儀式中最も問題視されているのは「大嘗祭」である。これは新天皇が即位後の最初の「新嘗祭」であり、伝えられるところでは新天皇が天照大神と一体となり、神格を持つ存在となるための儀式であり、また異なる説では、新天皇が天皇霊と食事を共にすることで自らの身に天皇霊を受け取る儀式であるという。いずれにしろ、新天皇が神になる儀式という位置づけである。

問題点は、自らが神になる儀式に臨んだ天皇を、憲法上日本国と日本国民統合の象徴と位置付けている点である。政府が想定している即位関連儀式は、天皇があつてこそ国があるという「皇国史観」に基づいており、これでは本来の理念の国民主権は何処へ消えたのか?費用のみならず、元号変更時の混乱を避けるため多くの準備期間を費やせば、昭和か



↑ 明仁天皇即位の大嘗祭 (1990年11月)
 天皇霊を受け高御座 (たかみくら) に
 立つ新天皇と御帳台に立つ新皇后。「神と
 なった新天皇」に対して、海部首相 (当時)
 が万歳三唱をしている写真とイメージ
 図。朝日新聞デジタルより [編集者]

ら平成への代替わりの時とさほど変わらない費用負担が見込まれるのである。

佐藤氏は、「即位式」の在り方として、主権の存する国民に向けて、『日本国憲法に従って国事行為を行う旨を誓う形が相応しい』としている。明仁天皇は、即位後朝見の儀において「日本国憲法を国民と共に遵守する」と宣言した。であれば、政府は、立憲主義や国民主権、政教分離の憲法大原則に則っての即位式を模索すべきであるが、そもそも前述の通り天皇条項は大原則とは咬み合わないのである。

私たちキリスト者は、これからの方向として、国民主権や基本的人権、ひいては平和主義をも破壊しかねない動きに匹敵する代替わり儀式に異議を唱え、キリスト教界一丸とな

りその意志を堅持してゆくこと、これからも代替わり儀式の違法性を逃さず監視し (国民は憲法の監視者) 元号使用強化にも反対を表明し、憲法改悪への反対署名も行ってゆく事等が確認された。

最後に共闘する諸団体からの一年間の活動報告が行われたが、いずれもこの問題への緻密な取り組みと、深い関心が窺える内容であった。講師からの提言でもある、「まず足元の我々の教会から、この問題に関する認識を広く共有し将来に向けてその問題を継承し担ってゆく体制を強化すること」は、誠に重要な提言であると実感した。(札幌琴似教会長老)

* *

「信教の自由」「国民主権」を築くために、まず足元の我々の教会から

佐藤幹雄氏の講演後の協議を受けて、諸教派・諸教会に取組みを促がすための資料案を、当委員会が委託され作成。読者の皆様に、その一部を紹介します。

I. 先ず「日本国憲法」(1947年施行)との関係で— 〈省略〉

II. —キリスト教徒として〈見出しのみ〉

(1) 現在の「皇室神道」の本質が宗教であることを見定めて、これが国家宗教として扱われることに異議を唱えましょう。

(2) 人は皆、神の前に平等であり、すべての者が尊ばれる存在であることを確認しましょう。

(3) 天皇や皇室に関するタブー視は、「人格化」への道を開くものであることを認識しましょう。

(4) 人の上に人を立てて権力を与え、これに追従することは、“まことの王である神を退けることであると認識しましょう。

(5)「教育勅語」の本質は一般倫理の擬似宗教化にあることを見極め、道徳教育内容の「国家主義化」に警戒しましょう。

II. 具体的提案

(1) 元号を使わない

「元号」は、「明治」以降初めて「天皇一代一元号」と定められ、天皇が神として時（歴史）を支配する象徴的記号として用いられるようになりました。私たちの刻む歴史は、政治主権者自身の歴史であり、天皇によって支配されるものではないことを表す為に、元号の使用をやめましょう。また、歴史の究極的支配者である神を知る者は、なおのこと元号の使用をやめましょう。

官公庁の窓口では「元号による記載」を求めることがあります。しかし、その内部では元号使用の不便さを補うために、西暦・元号併記で業務をおこなっています。

(2) 職場・学校に、5月1日を休日としな いか、平和のために天皇制の本質を見抜く 行事等に用いるよう働きかける

政府は、5月1日の新天皇即位の日を、国民がこぞって祝賀するよう休日としました。私たちはこの日を、政治主権者である国民として、またキリスト者として相応しい過ごし方をいたしましょう。

(3) 署名を行う

天皇の退位と即位を巡る政府の対応に関して、政治主権者として、先ずは署名という形で声をあげましょう。衆参両院議長宛の署名は、国会の会期毎に提出できます。何度でも署名しましょう。繰り返し意見表明を行いましょう。

(4) 違憲訴訟の原告になる

「原告になる！」のは大変なことではありません。具体的に傍聴や集会参加などの行動はできなくても、原告団の一員になる

ことそれ自体が大きな行動です。変な言い方ですが「気軽に、原告になって訴訟を支えよう」ということです。何もできなくても、年間3000円で原告団の一員となることです。手続きは簡単 ●即位・大嘗祭違憲訴訟（即大違憲訴訟の会）〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-8 南佐久間ビル 2F むさん法律事務所気付

e-mail : sokudai@mail.zhizhi.net

(5) 意識変革は、言葉遣いから

マスコミも皇室報道では、特殊な敬語を用いて、彼らを差別化し、一般の人の上にあるひとときわ尊い存在であるかのように振舞います。しかし、天皇や皇室については、現在の日本では公的な存在であるので、臆することなく、徹底的に論じることがよいのです。この時代「安倍」が論じられるのと同じ地平で、つまりタブーのない地平で「天皇」が論じられることが大事なことでしょう。

(6) 褒賞制度の本質を見極める（憲法第7条7項）

「春の叙勲」「秋の叙勲」などの褒賞制度や「園遊会」など、天皇から「お褒め」や「ねぎらい」を受ける仕組みに、よい意味で無関心でありましょう。

(7) 民衆憲法の起草を企てる

新しい国を造るために、大日本帝国憲法・日本国憲法のそれぞれの時代に憲法の起草をした多くの人々が各地におられました。日本国憲法のネジレ（憲法の柱である「戦争放棄」「基本的人権」「主権在民」に調和しない天皇制が憲法上に定められていること）を解決し、将来の日本を構想する憲法を作ってみませんか。

(8) 互いに支え合い学習活動を進める

学び、意見を交わし、互いに新しくされていきましょう。

<報告3>

高見 早苗

2018 ヤスクニ・社会問題委員会 公開学習会Ⅱ

「あなたが気づかないだけで 神様もゲイも いつもあなたのそばにいる」～僕がゲイ・クリスチャンでよかったこと～
トークにミュージックを添えて

講師：平良愛香氏

(日本基督教団川和教会牧師、セクシュアル・マイノリティーの集い「キリストの風」集会代表)

2月25日(月)、午後6時30分、札幌豊平教会の礼拝堂に暖かな歌声が響いた。ゲストの平良愛香さんは自身が作詞作曲した「主につくられたわたし」を歌い、51名の参加者も共に声を合わせた。「ただ わたしを造られた神に应える ただ わたしらしく生きることで」と神を賛美しつつ、学習会が始まった。

平良さんは、日本で初めて男性同性愛者であることをカミングアウトした上で牧師となり、現在は、セクシュアル・マイノリティー・クリスチャンの集い「キリストの風」集会代表、平和を実現するキリスト者ネット事務局代表などの役職を担い、セクシュアル・マイノリティーの現状、性と人権、差別とは何かというテーマを中心に幅広く活動し、立教大学、桜美林大学で、「性倫理とキリスト教」の講座を担当している。



トークでは、沖縄で牧師の家庭に生まれ「自分らしく生きる」という教育方針の下で育った日々、男性同性愛者としての目覚めと偏見のなかでの葛藤、「同性愛は罪」とするキリスト教の教えと差別による苦悩、友を失うことへの恐怖に震えたカミングアウト、「神に愛されている」という希望などの実体験と気づき、そして、セクシュアリティについての用語などの知識が分かり易く丁寧な言葉で語られた。



誰にも理解されない孤独感に苦悩しながら過ごした高校生時代に、救いを求めて読んだ聖書には、「女と寝るように男と寝てはいけない」と記され、神学書には同性愛は「神の創造の秩序に反する」「審判の時には地獄に行く」と書かれていたことでの絶望。キリスト教を信じているがゆえの死のうとまで思い詰める苦しみ。その経験と神学的研究の中でたどり着いた「同性愛を罪としない」聖書解釈は、同性愛以外にも多様性のある性の読み解きへの示唆を提示している。

キリスト教がその歴史の中で同性愛否定の根拠としてきた、幾つかの聖書解釈について、クリスチャンが聖書に書かれていること全てを守っているのではなく、鵜呑みにしているわけでもなく食物規定、汚れの規定などを解釈して読み分けてきたことを例に、『「同性愛はだめだ」と読めるところを乗り越えるのかどうするのか考えないといけない』との投げかけからは、聖書を自分の都合の良い読み方をする、聖書を自分の言いたいことを言うための便利な道

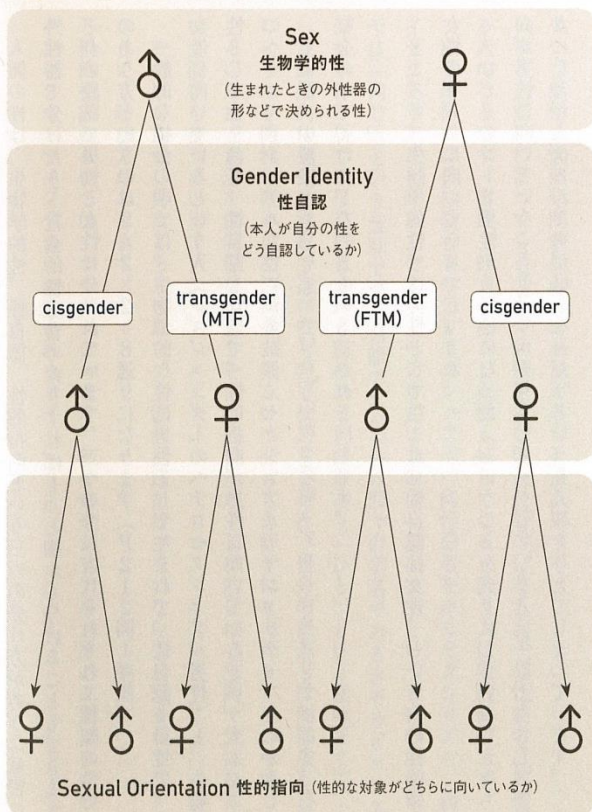
具にしてしまう危うさが示された。一人一人が自らの聖書への向合い方、信仰上の価値観、社会や教会の中での無意識の差別などを見つめる必要がある。

「ヤスクニ・社会問題」を考える上での核心的な指摘もあった。セックス/sex（生物学的な性の区分、雄と雌）、ジェンダー/gender（文化的社会的に作られた性差）、セクシュアリティ/sexuality（自分らしさとしての性、自分で選び取った性）という性を表す三つの言葉の説明では、「男・女」で役割区分をする時には、効率主義による線引きと排除や国のための生産性を求めることに繋がる危険性に気付かないといけないこと、日本で同性愛が厳しくなったのは、

明治以降の天皇を頂点とした家制度、富国強兵政策のなかで「産めよ増やせよ」にそぐわない存在が排除されていったからだという。

「同性愛者のクリスチャンで良かったこと。それは、社会で言うところの生産性を持たない存在として神様に造られていると気づいたことで、様々な人に寄り添うことができること」という言葉は、「世界中の人が敵になったとしても、イエス様だけはあなたの味方だから」というメッセージと共に、セクシュアル・マイノリティのみならず、自分らしく生きようとするすべての人へのエールであり、神の愛とイエス・キリストの救いを証している。（滝川教会執事）

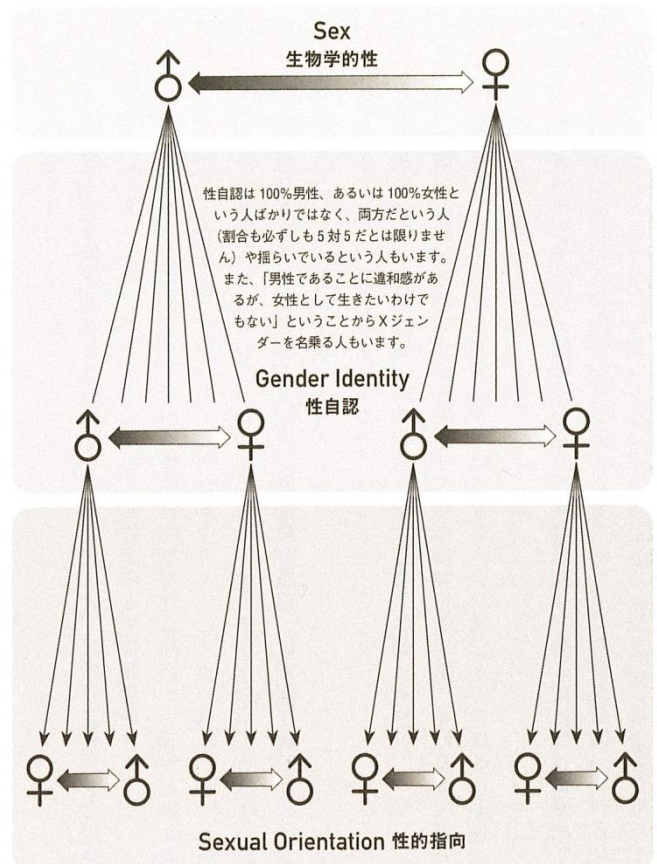
図1 男女二分法によるセクシュアリティ樹形図



オスの体を持ち性自認が男性の人で、性的指向が女性に向いている人は男性異性愛者です。僕のようにオスの体を持ち性自認も男性で性的指向も男性に向いている人は男性同性愛者です。オスの体を持ち性自認が女性という人の中にも性的指向が男性に向く人と女性に向く人がいます。

※この図では生物学的性をトップに、性的指向を一番下に書きましたが、自分の性自認のほうが体の性より優先であることを示すために性自認をトップに持ってくることもできますし、「性自認ははっきりしないけど、性的指向ははっきりしている」という人は一番下に性自認を持ってきたほうがしっくりする図になるでしょう。

図2 性のグラデーションによるセクシュアリティ樹形図



性的指向は100%男性に向く、100%女性に向くという人ばかりではなく、両方に向くというバイセクシュアルの人がいます。その中には5対5で男女に性的指向が向く人もいれば、7対3や9対1の割合という人もいるかもしれません。また、相手の性別が好きになる条件ではないというパンセクシュアルの人や男女どちらにも性的指向が向かないというアセクシュアルの人もあります。

<報告4>

加藤 正勝

第36回北海道宗教者懇談会

— 政教分離、思想・信条の自由、
天皇制を考える集い —

『天皇の代わり儀礼と信教の自由』

講師 島菌 進氏

(上智大学大学院実践宗教学研究科教授、グ
リーフケア研究所所長)

2019年3月11日(月)、真宗大谷派北海道教務所において行なわれた北海道宗教者懇談会には約80名が参加した。講演の後には、主催団体である浄土真宗本願寺派北海道教区・真宗大谷派北海道教区・日本基督教団北海教区・日本キリスト教会北海道中会(第36回当番団体)から、それぞれの活動報告があり、特に本年行われる天皇代替わりの諸儀式の動向に注意しながら、戦前回帰への道に警鐘を鳴らし、かつての戦争や人権侵害の根源にある天皇制を見据えた活動を更に進めていく意思を表した。

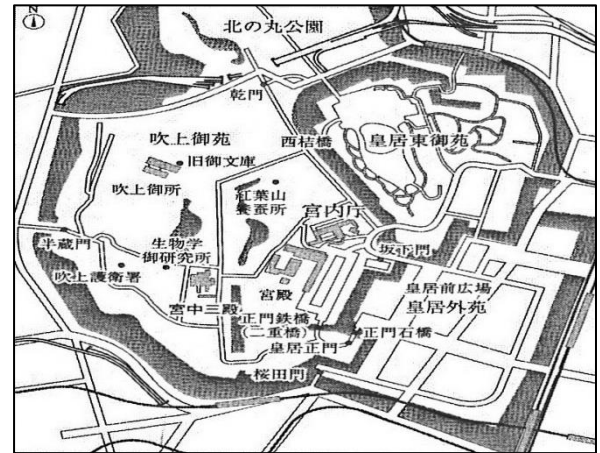
講師から事前に「明仁天皇の生前退位により、2019年5月1日に新天皇が即位することになり、秋には即位の礼・大嘗祭が予定されている。代替わり儀式は明治維新のときに創設された国家神道の儀礼システムの重要な一部であり、天皇のためにいのちを軽んじることが促された戦前の精神文化と関わりが深い。現政権は国家神道の復活を目指しているかのようだが、このような事態がなぜ生じたのか。歴史的に考え直したい」とメッセージを受け、講演ではより具体的に語られた。

1. 国家神道は今も生きている
2. 即位の礼・大嘗祭
3. 近代皇室祭祀の創設

4. 信教の自由の抑圧 —キリスト教の場合

5. 「国体護持」と「国家神道の解体」

以上の5点について歴史的事実として淡々と語られた。



↑ 天皇の居住する皇居の奥ノ院には宮中三殿がある。賢所には皇祖神天照大神、皇靈殿には歴代天皇と皇族の霊、神殿には諸神を祀るが、明治になって国家宗教施設として現在の様に整えられた。今も天皇自身または代理の侍従による毎朝御代拝という礼拝が行われ、皇室神道(国家神道)の中核となっている。(上図は「図説皇室のすべて」より)

個人的な受け留めを数点記すと、明治維新後皇室を中心に政治を行うため、国家は神祇官設置、伊勢神宮親閲(天皇自身が行く)、社格、氏子調べ、神仏判然令、教育勅語、戦陣訓などを通し皇室祭祀と天皇崇敬の基礎を作り皇室を全く新しく変貌させた。

更に宮中三殿を皇居内に設け一年中、天照大神や祖先神、八百万の神々を拝み、皇室の出来事を報告し、天皇代替わりの儀式も行って来た。

特に大嘗祭は旧新途切れなく三種の神器や印が継承されるという。これらの宗教行事に国家が関わることは今日政教分離に疑わしい。神社は特に伊勢神宮、靖国神社、明治神宮などが天皇と関係深く現在では全国の神社の代表である。明治初期から国民

は皇室中心教育により天皇への敬愛と同時に天皇絶対服従の精神が育まれそこから抜け出せない状況が敗戦まで続いた。戦争で死ぬことを荣誉とし、相手の命も自分の命も軽くし、数百万人以上もの犠牲を強いた。信教の自由や思想の自由が蹂躪され、神社参拝を強要され、拒否即廃校の岐路に立たされた学校や、皇国思想に反する者は捕らえられ、大逆罪で死刑にされた人もいた。

敗戦により「神道指令」(国家の保証支援の禁止)、新日本建設に関する詔書(天皇のいわゆる人間宣言)により信教、思想の自由、政教分離の憲法が出来た。一方国体護持・国家神道復興を目指す神社本庁(神社本庁憲章、神社本庁憲章の解説一天照大御神が至尊の神)、神道指令以降の神社界の活動(神宮の真姿顕現運動一目的は国有化、国家行事)を目指す人々や現政権の方向はこれと同じ神聖天皇の国体回帰路線であると学んだ。

講師は今年行われる天皇代替わりの儀式は当然神道儀式で行われることは承知であり、憲法20条との関係であやしいものがあるとしながら、筆者が考えてもいなかった結論で終わったので思わず、え、そっちですか?と驚いた。

曰く、「代替わり儀式は明治維新以降のものが多い、戦後新憲法のもと信教の自由、政教分離を明確にしたが、廃止縮小は少ない。しかし、平成時代に皇室儀礼や神道と結びついた制度を私的としたり、国家神道として機能するのを抑える傾向がある。女系天皇、葬儀の簡素化等の議論もある。天皇は敬愛と信頼の言葉をのべ、よく災害被災者を尋ね、寄り添い祈っている姿を見る」

一方「戦前の国家神道に郷愁を持つ日本会議や神道政治連盟の立場に近い安倍政権は、皇室も従来の自民党政権も賛同してい

るこの方向に逆行するような姿勢を示してきた。しかし、次の代替わりに至るまでには、この変化がさらに明確になるだろう。それは象徴天皇制の理念が、自ら指し示す方向である」、「安倍路線に絶望せずに穏やかな日本の市民生活がおこなわれる方向に、憲法20条の理念に沿っていくという流れが少しは希望につながるかもしれない」と述べた。

講演後質疑応答の中で、聴衆から講演は拝聴したが、講演には「怒り」が感じられないとの発言に、講師は再び天皇制が廃止に向かうとは考えられないとすれば、国民に寄り添う天皇として、癒しの役柄を担う穏やかな象徴の方向が限界の中での最善だと思いと答えた。

講師は危ないのは国体的回帰を目論む今の政権や、取り巻きであって、天皇、神社、国家が戦前のような誤った結びつきをなくして平穏な天皇制をと示されたが、それはもとより天皇はどんなに優しい顔で寄り添ったとしても、宮中三殿では聖書の言うところの巨大なる天照大神と言う偶像の祭司であり、またその神の末裔、神霊を受けたと主張する天皇である。神聖を主張しない天皇を求めても皇室神道では大嘗祭を行えば神霊的継承をすませた天皇である。憲法の象徴天皇に当然神聖は含まないのであるが、だまし絵のようにいつでも浮かび上がってくる魔性を帯びていることを見過ごしてはならない。天皇は幾重にも顔を持つのである。わたしたちはキリスト者として唯一の神に真っ向から挑む神ならないものを長とすることは出来ないし、キリスト以外の者を神としないことを公に言い表す覚悟が求められていると改めて強く感じた。

(滝川教会牧師/ヤスクニ・社会問題委員)

<特別報告1>

片山 巖

農業現場の声

私は北海道浦臼町の「聖園農場」で2家族、構成員5名で水稻35畝、メロン・カンロ1畝、牧草6畝と合計41畝（札幌ドーム建物面積のおよそ7.5個分）を作付けて農業経営をしています。

我が国の農業者は高齢化で後継者不足の問題があります。日本の農業者は2018年で約175万人です。その平均年齢は66, 8歳で65歳以上が120万人になります。毎年5万人が減少しています。この地域も20年前は農家戸数が約1000戸でしたが、現在は約500戸に半減しました。平均年齢は58歳です。農家の所有面積が2倍になったという計算です。

今はまだ経営規模を拡大できる農家がありますが、1戸離農すると、10～20畝の土地を数戸で売買出来るならまだしも、1戸で買うとなると大変な資金が必要です。稲作は経営面積が一気に増加すると大変です。多くなれば、収入も上がると思いますが、その農家の労働力が出来る範囲内であれば問題はありますが、それを超えてしまうと、作業が遅れ、逆に減収になります。また、育苗施設を増設し、経営面積にあった機械を更新しなければなりません。土地購入とその資金がかかります。

昔は長男が後継者というのが自然の流れでした。しかし、今は農家の子供でも自分のやりたい仕事を選ばせる親が多くなりました。男の子供がいても自分の代で農家は終わりという人が多いのです。さすがに私の小学生の頃は、馬で水田を起こし、田植え、稲刈りも手で行っていました。両親も祖父も朝早くから夜遅くまで働いていました。その後だんだんと機械化になり、農作

業も楽になり、面積も増加しました。

農業は自然相手に厳しい時もありますが、神さまの恵みをいつも感じる事が出来ます。それと家族で一年の計画を立て、共に汗水を流して働き、作物を育て収穫を喜び、喜怒哀楽を共有することが出来ます。しかし、農家から離れていく人が増加しました。農業の厳しさや大変さしか子供達に伝わっていませんでした。これからは農業の楽しさや作物を作って収穫の喜びを伝えて後継者があたえられることを願っています。



↑ 筆者と、雪解けを待つ農地

私が一番心配しているのは、日本の食料自給率の低さです。食物は日本国内で作られているものと、外国から輸入されたものに分けられます。食物全体のうちどのくらい国内で作っているかを示す割合を食料自給率といい、日本は39%です。残りの61%は外国からの輸入に頼っているということです。その中で国際貿易交渉の環太平洋経済連携協定（TPP11）日・EU経済連携協定（EPA）が国会で承認され発効されます。さらに日米物品貿易協定交渉が開始され、自由貿易の環境作りが急速に推し進めています。そうすると食料自給率が下がります。この国の食料が今後どうなるのかと心配してしまいます。外国産の安い農産物がこれから輸入されてきます。日本農業はこの安

さには対抗できません。経営が成り立たず離農、高齢化による農業者の減少、またそれに伴う耕作放棄地の増加と日本の農業がますます衰退して行きます。一度耕作放棄地になると、土地がすぐ荒れて水田、畑はすぐには戻りません。無ければ安いだし、輸入すればいいと思いますが、世界的に見れば食糧不足です。最近、世界中で異常気象による不作、または国際情勢による輸入が制限されれば、食料不足になるかもしれないのです。お金を出しても買えないかもしれません。

日本では年間2000万トンも食料が廃棄されています。まず、これを考えましょう。

国民の命を守り、国土を守るには農業は大切なのです。安全で安心な食物をどんなときにも安定的に供給出来る日本農業が続いてほしいです。 (聖園教会長老)

穀物自給率	
※農水省「食料需給表」2012年度版	
オーストラリア	241%
フランス	174%
アメリカ	125%
ドイツ	124%
インド	104%
中国	103%
北朝鮮	77%
日本	26%

穀物の自給率は更に低い。自給率の低い日本は年間5500万トンを入力するが、1800万トン以上を捨てている。この1800万トンは、途上国の人の食糧5000万人分にあたる。

一方世界の食糧援助総量は550万トンと乏しく、飢餓が原因で年間1500万人以上(その7割は子ども)の人が亡くなっている。 [編集者]



<特別報告2> 久野 真理子 「大間原発訴訟」と私の信仰的良心

青森県下北半島に建設中の大間原子力発電所は津軽海峡を挟んで、函館市から23kmに位置しています。ウランとプルトニウムを混合したMOX燃料を世界で初めて全炉心に使用する「フルMOX」の原発です。原発先進国も技術の困難性、危険性、経済性の観点から断念しているものです。そのような原発を、原発を建てたことのない電源開発が建設しているのです。巨大な活断層の存在が指摘されていること、MOX燃料の最も危険性の高い核廃棄物の処分方法、貯蔵・管理地が未定であることなど以外にも多くの問題性を抱えています。小出裕章氏によると「事故時の放射能被害はウラン燃料のみの場合と比べるとフルMOX燃料は約4倍になる」とのことです。従って、被害は全道、全東北規模になることが懸念されます。工事の総合進捗率は37.6% (2018年12月末現在) です。



函館市民による「大間原発訴訟の会」は国と電源開発に対して工事差し止めと損害賠償を求めて裁判を起しました。2010年7月の提訴以来、2017年6月まで29回の裁判があり、その後2018年3月19日結審を迎えました。「函館地方裁判所において早口で言い渡された浅岡千香子裁判長の判決要旨は、『現時点では原子力規制委員会の結論が出ていない中で、裁判所が高度な判断をすることはできな

い』という内容でした。私たち原告の思い、訴えが全く反映されていない、素人の私たちにすらひどい判決だ」と「訴訟の会」会長の竹田としこさんは語っています。「訴訟の会」では、訴えに応じてないということで3月28日上告し、12月11日第一回控訴審が札幌高等裁判所で開かれました。竹田としこ、奥本征雄（大間住）、小池光一（福島の農業従事者）による意見陳述、弁護士による訴えの経過と「逃げた判決」の問題性が語られ、もう一度函館地裁に戻すよう要請しました。中途半端でなくきちんと判断してほしいとの思いから、この裁判の大切さを思う大勢の傍聴者がきました。

次回口頭弁論は次のようになります。全道の問題です。より多くのご参加をお願いします。

- 第二回控訴審は2019年5月28日（火）13時30分（12時30分には札幌高裁前にお並びください）
- 第三回控訴審は、9月5日（木）同上
また、2014年4月3日、函館市工藤壽樹市長は「大間原発建設差し止め訴訟」提訴を表明し、現在も東京地裁で裁判継続中です。自治体による国相手の訴訟は当時初めてのことでした。
- 第20回口頭弁論は7月17日（水）14時、東京地裁103号法廷にて。

「わたしは今日、天と地をあなたたちに対する証人として呼び出し、生と死、祝福と呪いをあなたの前に置く。あなたは命を選び、あなたもあなたの子孫も命を得るようにしなさい」（申命記30：19）の御言葉は圧倒的な迫力をもって私たちに命を得るよう迫っています。行き場のない大量の危

険な核廃棄物（原発のゴミ）の問題ひとつを取っても、それを担わなければならない未来の子どもたちの負担を思うと、胸がつぶれそうになります。「こんな時代にしてしまったことを、私たち大人は、あなたに心からあやまります。『ごめんなさい』と何度言っても言いたりません」（クレヨンハウス）。私たち大人が、次世代からすべての被造物に与えられている命の恵みを「盗んで」（十戒の第8戒）しまったことにならないでしょうか。原発電力の恩恵を享受しながら、そのつけを次世代に強いることは聖書の示す正義の概念に反します。「大地は主のもの」（出エジプト記9：29）です。謙虚に、強く、はっきりと原発はあってはならないものであることを訴えてゆきたいものです。



大きい屋根が作業建屋〈原子炉建屋はまだできていない〉手前の事務等には電波塔が。2019年2月撮影〈大間原発訴訟の会提供〉

尚、一人になっても大間原発反対に立ち続け、原発炉心を200m移動させ、大幅に工事を遅らせた故熊谷あさ子さんの長女が母親の意志を継いでいます。あさこさんが建てた「あさこはうす」に通じる道路が閉鎖されないよう、一言の応援はがきを下記へお送りくださいますようご協力お願いします。

〒039-4602 青森県下北郡大間町字小奥戸396 「あさこはうす」内 熊谷厚子様宛
2019年2月24日記す（函館相生教会会員）

「ミランダさん連続講演ツアー in 北海道」への協力お願い

ヤスクニ・社会問題委員会は、日本聖公会大町信也司祭より次の手紙を頂きました。

* * *

日本聖公会は今、「原発のない世界を求めて」をモットーとして、小さな働きを続けています。その一つとして、2019年5月に仙台にて「原発のない世界を求める国際協議会」を開催し、ドイツの「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」（通称、脱原発倫理委員会）のメンバーであるミランダ・シュラーズさんをお招きし、日本の脱原発への提言をして下さるようお願いしました。

その会議終了後、引き続き北海道にお招きし、函館、札幌、稚内と移動しつつ、大間原発建設差止、泊原発廃炉、幌延深地層研究センターへの活動（使用済核燃料深地層処分）への反対運動にかかわる方々との交流の場を持ちたいと考えております。それぞれの地域においてミランダさんの講演をお聞きするとともに、各地にてその運動に関わる団体、教団・教派・教会の皆様との交流を深め、より強い運動にするための機会としていただければと願っております。

概略のスケジュール

- 5月31日（金） 夕方 函館にて
函館市長への表敬訪問、その後大間原発建設訴訟の会の皆さんとの交流会
- 6月1日（土） 午前中 函館にて
ミランダさん講演会 → 札幌へ移動
- 6月2日（日） 16:00 聖公会札幌キリスト教会にて ミランダさん講演会
夕食後 札幌カトリックセンターにて

- 泊原発廃炉訴訟の会・他の方との交流会
- 6月3日（月） 午前：豊富へ移動
午後 幌延深地層研 使用済核燃料処分誘致反対の関係者他との対話集会
（豊富温泉ホテルにて）
- 6月4日（火） 午前 幌延深地層研の見学（希望者のみ・人数制限あり）
午後 旭川へ移動
- 6月5日（水） 午前 旭川にて
ミランダさん講演会・閉会式 解散

主催：ミランダさん連続講演ツアー in 北海道実行委員会

実行委員長 大町信也司祭（日本聖公会札幌キリスト教会牧師） ☎ 090-7644-4806

e-mail: kitaroba@gmail.com

事務局長 尾関敏明（帯広市在住・帯広聖公会信徒） ☎ 090-4097-8919

TEL0155-24-3756

e-mail: ozeki.tosiaki@grape.plala.or.jp

*ヤスクニ・社会問題委員会は、ミランダさん連続講演ツアーに賛同の意思を表し、1万円の支援を決めました。

＜ミランダ・シュラーズさん＞

1963年アメリカ生まれ。コーネル大学で生命科学を学び、ワシントン大学で教養学士、ミシガン大学において比較政治学で修士号取得。ハーバード大学、ユトレヒト大学、慶応大学、中央大学、立教大学の客員研究員および客員教授、メリーランド州立大学教授を経て現在ベルリン自由大学教授・環境政策研究所所長。専門は環境政策、政治学。2011年3月よりドイツ政府原発問題倫理委員会委員。著書に『ドイツは脱原発を選んだ』（岩波ブックレット）、『女性が政治を変えるとき-議員・市長・知事の経験』（岩波書店、五十嵐暁郎共著）、編訳書に『ドイツ脱原発倫理委員会報告-社会共同によるエネルギーシフトの道すじ』（大月書店、吉田文和共編訳）がある。

<感謝報告>

稲生 義裕

沖縄・辺野古新基地建設反対運動資金

2018年10月末に当委員会から呼びかけた「日本キリスト教会北海道中会辺野古新基地建設反対運動資金」募金に、目標20万円をはるかに上回る34万7026円が寄せられました。目標を上回ったとはいえ、運動継続資金としては微々たるものだが、キャンプシュワブの建設現場に出かけ、体を張って平和的行動を続ける宜野湾告白伝道所・沖縄伝道所の仲間たちを思い、切なる祈りをもって現地に送金。さっそく沖縄伝道所の川越弘牧師から、「県民投票 新基地反対72%」の大見出しが踊る琉球新報2月25日朝刊と共に感謝の言葉を添えた領収証(3月3日付)が当委員会に届いた。募金に協力を賜った諸教会・諸氏に報告と心からの御礼を申し上げます。送られた琉球新報に目を通すと、私たちはいかに知らないでいるか、またいかに知らされていないかを実感する。北海道では(いわゆる本土では?)、沖縄のニュースは短く・小さく、実にさりげない。事は、日本の民主主義の問題であるし、他民族支配・同化政策の延長線にある問題であり、アメリカによる70余年に及ぶ日本支配の問題である。日本人の誰もが己の事として受け止めたい課題についてのマスコミ報道は、その深さも熱気も伝えない。

なお県民投票で反対の県民意志が明らかにされた後も、沖縄の海に土砂投入が続く。

*

そこで、次の取組みを紹介いたします。米ホワイトハウスに電子署名を届ける第2弾「不要な基地建設を中止し、沖縄の民主主義とサンゴ礁を守って」と訴えます。前回同様、沖縄出身・ハワイ在住のロブ・カジワ

ラさんが署名を呼びかけています。3月29日までに10万筆を集めれば、ホワイトハウスが何らかの対応を検討します。さっそく「ロブ・カジワラさん」で検索をかけて下さい。(札幌豊平教会牧師/ヤスクニ・社会問題委員会委員)



↑ 辺野古の今 琉球新報 Web Site より

★天皇制と憲法、天皇代替りと信教の自由など、学習(会)の参考に、6~7頁掲載資料の全文を御覧くださる方は、当委員会までご連絡下さい。

★LGBT 公開学習会(8~9頁掲載)の講演記録DVDをご希望の方は、当委員会書記までご連絡下さい。 札幌豊平教会 稲生義裕

toyohirachurch@jcom.home.ne.jp

TEL 011-811-6838

〔編集後記〕

「御心がこの地になるように」との祈りと「平和への意志」を原稿にして下さいました。感謝。(Y.I生)
第二期目のニュース発行が例年より大分ずれ込んでしまいました。その大きな理由は、当委員会が関係した様々な集いをできるだけ皆様に知っていただきたいという一心からでした。それぞれにその時の臨場感と内容を的確に報告して下さいました。特に委員以外の方々に感謝いたします。また今回も、<特別報告>という形で協力くださったお二人の兄姉にも深くお礼申し上げます。「日本を守り抜く」と耳障りのいい言葉を悪びれもせず語る時の首相に、これらの気迫のこもった報告を送りつけたい思いです。あのパウロが被造物のうめきを耳にしつつ、究極の完成に望みを置いて生きていた同じ霊(0-マ8章)がわたしたちを支配しますよう祈りつつこのニュースをお届けいたします(T・W生)。